

京都市訓令甲第 10 号  
庁 中 一 般  
事 業 所  
教育委員会事務局

京都市用地事務取扱規程の一部を次のように改正する。

令和8年3月30日

京都市長 松 井 孝 治

別表建設局の項中「道路建設部用地課」を「道路建設室」に改める。

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)